

2003

5/1

NO.842 毎月1日発行

小田原

まちづくり情報誌



新しい息吹

見えないチカラが
ここから生まれる



市民が主役のまちづくり

7月1日から小田原市市民活動推進条例がスタートします

市民の理解と協力のもとに市民活動を推進し、本市における市民活動の活性化を図り、協働による真に豊かで魅力と活力にあふれる地域社会の実現に寄与することを目的とした「小田原市市民活動推進条例」が7月1日からスタートします。

☎市民交流課 ☎3317006

市民活動とは

市民が自主的かつ自立的に行う営利を目的としない活動で、不特定多数のもの、利益の増進に寄与することを目的とする活動をいいます。ただし、宗教活動、政治活動、選挙活動は除きます。

協働とは

市民活動を行うもの、市民、事業者及び市が対等の立場で互いの特性を生かし、協力し合うことをいいます。

事業者とは

営利を目的とする事業を行う個人及び法人をいいます。

①基本理念

市、市民活動を行うもの、市民及び事業者は、市民活動が真に豊かな地域社会の実現に重要な役割を担うことを認識し、相互の理解と信頼を基礎に協働して市民活動の推進に努め、また、市及び市民活動を行うものは積極的に市民活動に関する情報の公開と共有に努め、さらに、市は市民活動を行うもの自主性及び自立性を尊重し、公正に支援することとし

ます。

②市の施策

現在、おたわら市民活動サポートセンターを拠点として、市民活動を推進していますが、今後は、基本理念に基づき、活動の場の提供、財政的支援、情報の収集・提供、連携・交流の推進、市民活動団体への業務委託、表彰など市民活動推進に関する施策を実施していきます。

③市民活動推進委員会の設置

市民活動の推進に関する制度の改善その他の重要事項について調査審議などを行うため、市長の附属機関として委員会を置きます。委員会は市民、市民活動関係者、学識関係者など委員12名以内で組織されます。

委員会公募市民委員を募集します

募集人数 若干名 公募申込書に住所・氏名・生年月日・電話番号・応募の動機・抱負などを書いて5月30日(金)までに市民交流課(市役所5階)へ持参。
※公募申込書は市民交流課、おたわら市民活動サポートセンター、各支所・連絡所にあります。



現在行っている
主な市民活動推進事業

まごころカードを発行

市では、市民のみなさんのボランティア活動をいっそう活発にし、定着していただくとともに、新しい活動の芽を伸ばし、育っていただくためボランティア活動カード(愛称・まごころカード)を発行しています。

まごころカードとは
小田原をボランティアをはじめとした市民のみなさんの活動で支えあつていくまちにするため、ボランティア活動を行うつたことを市長が市民の代表として感謝の印としてお渡しするものです。



対象となる人は

市内にお住まいで、国内外でボランティア活動を行った人。市内でボランティア活動を行った人。

カードを手に入れるには
「まごころカード申請書」に氏名・住所・活動した内容などを記入し、申し込むください。

感謝の気持ちを表すには
「まごころカード申請書」に推薦したい人の氏名・住所・活動した内容などを

記入して申し込んでください。

※「まごころカード申請書」は市民交流課(市役所5階)、及びおたわら市民活動サポートセンターにあります。市ホームページからも取り出すことができます。

ボランティア保険

市民の皆さんが安心してボランティア活動をしていただくため、活動中の不慮の事故・賠償事故・傷害事故を救済するボランティア保険に全市民が加入しています。

ボランティア活動中に事故がありましたら、市民交流課まで連絡してください。

おたわら市民活動サポートセンター

市民活動やボランティア活動を支援する施設です。ここでは、市民活動を行う方などに場所を提供するとともに、活動に必要な情報の提供や相談などを行っています。

既に活動されている方や、これからボランティアを始めようと考えている方など、市民活動に関心のある方のご利用をお待ちしています。
場所 市民会館4階



使用できる時間 9時から21時30分
休館日 毎週月曜日。休日の翌日。12月29日から翌年1月3日。

使用の申し込み 設備を使用する場合は3か月前からサポートセンターで受付いたします(電話での予約も可能。設備と使用料 ほとんどの設備は無料。予約が必要なもの (ミーティングルーム) 定員30人の会議室が2室あります。会議・打合せなどにご利用ください。

(ワーキングコーナー) 作業スペースです。50名までの会議もできます。(印刷機) 多量の印刷が安くなります。製版1枚100円。用紙は持参。(ロッカー) 事務用品などの保管用です。月額大300円・小200円。予約が不要なもの (交流サロン) 少人数の打ち合わせや待ち合わせにお使いください。

(情報コーナー) ボランティアや市民活動に関する情報が収集できます。団体からのお知らせや会員登録ができます。(展示コーナー) 作品を展示できます。(パソコン) インターネットを使って、いろいろな情報を収集できます。パソコン操作が苦手な人は係員がお手伝いします。



(コピー機) A3サイズまでコピー可。1枚10円。

(その他) レターケース、OHP、スクリーン、テレビなどもあります。申し込み・問い合わせ
おたわら市民活動サポートセンター
☎280001
おたわら市民活動サポートセンターのホームページ

インターネットを利用して、市民活動団体や市民活動に関するさまざまな情報を提供しています。
ホームページアドレス
<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/bunkai/>

その他市民活動推進事業

昨年に引き続き、新たなボランティア層の拡大を図るための市民活動相識会・活動紹介パネル展や市民活動に関心のある方々の交流を図るための推進交流会を開催します。また、市内の高等学校などにボランティア掲示板を設置し、市民活動情報の提供を行っています。ボランティアをはじめとする市民活動は、お金には代えられない大切なものを得ることができると言われていいます。あなたも市民活動を始めたいよう





明日の小田原を提言する 「ビジョン21おだわら」市民提言会議メンバー募集

～「ビジョン21おだわら」後期基本計画に市民の意見を反映～

市民提言会議は、市民の皆さん自身の手による主体的な運営を目指しています。そこで、会議の運営方法やルールについて検討するため、公募市民20人による「市民提言書作成委員会設立準備会」を去る7月16日に立ち上げ、おまそかか月にわたって検討していただきました。市民提言会議は、この設立準備会を定

**設立準備会で
私たちが検討しました**

めず、市民提言会議では、市民の皆さんが市政のさまざまな分野について、テーマごとの部会に分かれて議論し、自身の手で総合計画に関する提言書をもとめます。

前基本計画を策定したときには、全国でも先進的な市民参加手法である「総合計画市民白ひ委員会」を設置し、市民と行政との協働による事業を挙げてまいりました。今回の後期基本計画策定では、この経験を生かしながら、さらに一歩進んだ市民参加を促したいと考え、「ビジョン21おだわら」市民提言会議（以下「市民提言会議」）を創設します。

さらに進化した市民参加を

市のまちづくりの基本的方向を示す総合計画「ビジョン21おだわら」平成10年度にスタートした前期基本計画は、平成16年度で期間満了となります。そこで、17年度からスタートする後期基本計画に市民の意見を反映するため、7月に市民提言会議を設置します。今回、そのメンバーを公募します。

◎全国政審議 ☎33-4095

られた運営方法やルールにより定められることとなります。

**だれでも、何人でも。
市民提言会議メンバー募集！**

日ごと、小田原のまちづくりに深い関心を寄せてくさなっている方、日々の暮らしの中で、まちづくりに疑問やごうしろなところもよくあるというようなアイデアをお持ちの方、市民提言会議の提言作りに参加してませんか？

多くの市民の皆さんの参加をお待ちしています。

資格

- ・市内在住・在学・在勤・在活動の18歳以上（平成15年4月1日現在）の方
- ・設立準備会において取り決めた会議の運営方法や会議ルールなどを遵守できる方
- ・平日夜間の会議に出席できる方

※在勤者とは、市に勤務先を置く、または市外の勤務先があることとする。通勤や出張など、通勤の途程が長くなる場合は除くなどにご注意ください。メンバーを抽選します。

費用 なし。

活動内容 総合計画に関する市民提言書の作成に向け、次の各部会に分かれ、検討する予定です。



総合企画市民提言書
作成委員会設立準備会
代表 小野 章雄さん

世の中が大きく変わってきている中で、小田原の魅力・特色を再発見して活性化させる必要があると思います。広く多彩な意見をまとめ市民提言として総合計画に反映できる機会を準備されたのです。ぜひ参画してください。



総合企画市民提言書
作成委員会設立準備会
副代表 清水 玲子さん

小田原市民にとって21年経ちますが、今まで市政について積極的に考えたいとはありませんでした。しかし今回参加した設立準備会での議論を通じて、私たちのまちをより良くなっていくために自分が参画していくことの大切さを学びました。

市民研究員募集 次のステップへ新しい協働型の地域づくり

政策総合研究所では、平成12年度の設立以来「個性を際立たせるまちづくり」を大きなテーマに研究してきました。それぞれの場所が持っている力を活かし、さまざまな担い手が自ら行動し、連携していくことが大切ということが3年間の

コミュニティの自主的・自立的活動に 関すること

環境共生都市部会

自然環境、生活環境、市街地整備、景観、住宅、公園、道路、水道、下水道など

生活福祉都市部会

福祉、健康、防災、消防、防犯、交通安全、消費者相談、雇用、労働など

文化創造都市部会

文化、芸術、学校教育、青少年育成、生涯学習、スポーツ、文化財保護など

産業自立都市部会

観光、地場産業、農林水産業、商工業など

市民参加都市部会

市民参加、平和、行政改革、男女共同参画、情報化など

※メンバーは、環境共生、生活福祉、文化創造、産業自立、市民参加の各部会のいずれか一つの部会に所属します。その上で希望者は、コミュニティ部会にも所属できます。なおコミュニティ部会は、各分野での検討を踏まえた上で横断的な検討を想定しています。コミュニティ部会にのみ所属することもできます。よっては、分野が多岐にわたっているも

のこともあります。検討するテーマなどに応じて、部会の中しり分科会を設置することができます。

活動期間

平成15年7月から約1年間

・無報酬です。

・部会の活動日程や具体的な検討テーマ、検討プロセスなどについては、

各部会で決定します。

メンバーになるには、所定の仮登録申込用紙により、仮登録申し込みをします。

仮登録後、説明会に出席し、説明事項に合意した上で本登録となります。

申込方法 募集要項と仮登録申込用紙、企画政策課(市役所4階)、各支所、連絡所・窓口コーナーにあります。郵送もしますので、必要の方はご連絡ください。

小田原市のホームページからダウンロードもできます。

仮登録申し込みは、持参・郵送・ファックス・Eメールで受け付けます。

〒250-0855
小田原市企画政策課 福31-286
Eメール
kaiaku@city.odawara.kanagawa.jp

(メールでの申し込みの場合のみ、受信した旨を折り返しご連絡します)

仮登録の受付期間
5月1日(木)～6月6日(金)

説明会

仮登録した方を対象に、活動内容やスケジュール、運営方法、ルールなどに関する説明会を次のとおり開きます。メンバーへの仮登録申し込みをされた方は、必ずどちらかの説明会に出席していただきます(両日とも都合が悪い方は、ご相談ください)。

日時・場所 ①6月14日(出)14時～16時 保健センター大研修室

②6月22日(日)14時～16時 市民会館第6・7会議室

活動日程 月に1～2回程度の会合を基本として随時(夜間もあり)

募集要項 所定の応募用紙と小論文(課題あり・2000字程度。詳しくは、電話か電子メールでご連絡ください。政策総合研究所までフリーデザイン課内)

③31315
city@city.odawara.kanagawa.jp

応募用紙の記載内容による一次審査(書類選考)と面接による二次審査(6月3日)

締め切り 5月23日(金)(必着)までに

政策総合研究所 ③31315

研究活動を通して実証され、人や街が動き始めました。

研究活動を通して実証され、人や街が動き始めました。

市民研究員 募集

少子高齢化の進行、環境問題の深刻化、地域活力の低下など、身近な地域の問題を

解決していくために、今、NPOやボランティアの果たす役割が注目されています。そこで研究所では、次のステップとして、市民・企業・団体・行政など、多様な担い手が行動・連携していく上で、ボランティアな行為を互いに交換・循環させる仕組みを実験しながら研究していきます。対象 市内に在住、在勤・在学または市内で市民活動をしている方で、18歳以上の方(高校生を除く)

募集人員 4人
任期 6月中旬から平成16年3月まで

くらしに役立つ

「西さがみ連邦共和国消費生活センター」開設！

4月1日、「西さがみ連邦共和国消費生活センター」が開設しました。

このセンターは、西さがみ連邦共和国(小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町)圏域住民の皆さんの、消費生活相談窓口、消費者活動と交流の場として「利用いただく」ことを目的とした、「消費者が主役」の施設です。

◎西さがみ連邦共和国消費生活センター

☎331775



こんなことをします

■圏域住民の消費生活相談窓口

◎消費生活相談員が、商品・役務その他消費生活によって生じた問題の相談などに応じます。

相談日 月曜日～金曜日(年末年始、国民の祝日及び休日を除く)

相談時間 9時30分～12時、13時～16時

相談専用ダイヤル ☎331777

■消費者活動と交流の場

◎資料展示・閲覧コーナーでは、消費生活関連図書や資料を閲覧できます。関係団体のリーフレットなども提供しています。

◎会議テーブルは、資料閲覧のほか、

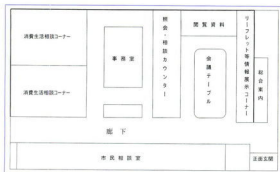
圏域で消費者活動を行うグループの方が、打合せなどに利用できるフリースペースです。また、掲示板・レターケースを、グループ相互連絡・情報発信のために無料で利用できます(登録制)。

◎消費生活に係る自主勉強会の講師探しなど、活動上の照会・相談に応じます。

◎不用品登録制度(ゆずります)「ゆずってください」の情報受付も行っていきます。

◎不用品登録制度(ゆずります)「ゆずってください」の情報受付も行っていきます。

◎不用品登録制度(ゆずります)「ゆずってください」の情報受付も行っていきます。



消費生活センター見取図(市役所2階)

市長随想

早川

文 小澤良明

過日、神奈川県河川委員会の「早川水系」の整備検討会で私は、①静岡県側との間にかねがね議論のある芦ノ湖の水利権をしっかりと主張して欲しい、②下流(小田原市域)の整備は可能限り自然を復原して欲しい、と特に二点を要望した。

芦ノ湖の水利権は、一六七〇年小田原藩が新田開発政策の一環として深良用水隧道を築造したことから、静岡県側にも水利権があることされ、本県では利水できない。周知のことである。

しかし法的なこととは良く判らないが、太古から芦ノ湖は県内のあの位置にあるし、県内のみを流れる早川をたつた一本の排水河川として我が相模湾に注ぐ。

地勢的にも歴史的にも神奈川県圏域や城内住民と一体となって存在し続けてきた。誰がどう見ても、僅か三百年余の深良水門の利水の実績を何百、何千倍もしのご、この重みをもっと大切に

して欲しいと思ったからである。早川の水源地は仙石原の湧水群である。やがて箱根外輪山と中央火口丘の間を流下し、千切の谷と称される深い溪谷を刻む。底倉で蛇骨川を湯本では須雲川をあわせ、水量が増し川幅も拡がり勾配も徐々に緩やかになる。流長二十一km、高低差七百m、その名の通り急流である。

これからの市消費者行政施策

市では、「ビジョン21おだわら」前期基本計画第3次実施計画において、

- ①安全・安心な消費生活の支援
- ②健全な消費行動の促進
- ③環境に配慮した消費行動の促進

を施策の3本柱とし、市民、さらには稲根町・真鶴町・湯河原町との連携・協働により、圏域住民の皆さんの消費生活の安定と向上に役立つ市消費者行政施策を実施していきます。

市消費者行政施策【施策の三本柱(ビジョン21おだわら前期基本計画第三次実施計画)】

- ①安全・安心な消費生活の支援
- ②健全な消費行動の促進
- ③環境に配慮した消費行動の促進

平成15・16年度実施事項

市消費者行政推進基本指針【主な施策の工程】

- ①施策推進主体としての消費生活センターの開設
 - 西さがみ連邦共和国消費生活センターの開設【平成15年4月実施】
- ②西さがみ連邦共和国圏域での消費生活相談体制の充実・強化
 - 圏域での消費生活相談体制の充実・強化【平成15年4月実施】
 - 圏域での消費者被害未然防止情報の公表【平成15年度から実施】
- ③足柄下郡3町、県及び関係団体との連携・協働
 - 西さがみ連邦共和国圏域消費者団体・行政連絡会の設置【平成15年度から実施】
 - 西さがみ連邦共和国ポータルサイトへの消費生活関連情報の提供【平成15年度から実施】
- ④ビジョン21おだわら後期基本計画を見据えた施策の検討・実施
 - 施策に係る関係機関・組織との新たな連携・協働の検討・実施
 - IT積極活用による簡素で効率的な施策推進の検討・実施

平成17年度～ビジョン21おだわら後期基本計画に基づくさらなる市民の消費生活の安定と向上の促進

5月は「消費者月間」です

消費者の利益の擁護を図ることを目的として、昭和43年5月30日に制定された「消費者保護基本法」の制定20周年を記念して、5月は「消費者月間」と定められています。

今年は一みんで考えよう！くらしとルールを統一標語とし、内閣府を中心に、全国各地でさまざまな行事が行われています。

■センター開設年度事業

- 西さがみ連邦共和国圏域消費者団体・行政連絡会「開催

圏域で活動する消費者団体と行政が連携・協働し、圏域住民の消費生活の安定と向上を図ることを目的に、連絡会を開きます。会議は公開で行います。

日時 5月29日(木)13時30分～16時
場所 中央公民館

内容

第一部

圏域消費者団体と行政との意見交換
第二部
講演「特定非営利活動(NPO)法人としての消費者活動の現状と将来展望」
講師 特定非営利活動法人
神奈川県消費者の会連絡会
代表幹事 村田 恵美子さん

消費生活センター事務局
☎331775

■県主催事業

○消費者問題国民会議神奈川大会
日時 5月14日(水)13時～16時30分
場所 はまきんホール・ウエアマール
(横浜市西区みなとみらい3-1-1
横浜銀行本店1F)

神奈川県消費生活課
☎0452103874



一二七十年十月、京から鎌倉へ所領の訴訟の為に向った阿仏尼は「十六夜日記」の中で、「湯坂路を」からうじて越え果り、まことにいと早川といふ川あり、まことにいと早川」と記し、河口部周辺を「日暮れかかるに、なほとまるべき所遠し。伊豆の大鳥まで見渡さるる海づらゝ、いづくことか言ふと問へば、知りたる人もなし。海女の家のみぞある。」荒涼とした早川海岸の当時の風光が目の前に浮んでくるようである。

下つて一九一八年、小田原をこよなく愛した北原白秋は、「お花畑の春雨」の中で、「早川口の橋袂に出て見ると、驚いた事には川洲は草で真青になつています。少しづつ枯れ枯れの洲が青みかかって来るやうに思ひましたが、二三日来て見ないでいると、もうこのとほりです。傍の水車は、落花や流れ藻に覆われていくらか廻りが緩くなったやうに思ひました。全く、晩春です。」……

早川は四季折々、上、中、下流域それぞれ多様な表情を持つ。沿川住民はその時々のあるがままの早川に限りない愛着を持つのである。

第2回

「全国童謡フェスティバル」 「白秋IN小田原」開催決定!

平成16年1月17日(土) 13時30分

市民会館 大ホール

◎生涯学習課 ☎331712



自然、風土、そして日々の生活の中で生まれた童謡、唱歌などは、四季折々の情景や人間の優しさを詩情豊かに表現しており、今もなお、多くの人々に愛唱されています。記憶に新しい「大きな古時計」の突然のヒットも、童謡のもつシンブルなメロディーと心に染みいるような詩が世代を超えて支持されたからだとわけています。

小田原ゆかりの詩人北原白秋の業績を称え、日本人の心のふるさとである童謡を通して全国の方々と交流し、童謡を歌い継いでいくために、好評を博した第1回「全国童謡フェスティバル」白秋IN小田原(平成12年)に続いて、第2回フェスティバルを平成16年1月17日(土)に開催することになりました。

今回も広く全国のみなさんから童謡の詩を募集し、最優秀作品は著名な作曲家に作曲を依頼し、フェスティバルの席上、由紀さおりさん・安田祥子さんにより、歌唱披露していただきます。

平成の白秋を探せ!
創作童謡詩コンクールの募集スタート!

小田原は有数の童謡の産地で、北原白秋の「雨」、「赤い鳥小鳥」、「掃蕩のうた」などの作品をはじめ、茶木滋の「めだかの学校」、海沼実の「みかんの花咲く丘」など数々の童謡が生まれています。

白秋が愛したまち小田原から21世紀に歌い継がれていく新作童謡を生み出すためにも、「平成の白秋」からの視しみやすく、心に残るすばらしい詩の応募をお待ちしています。

創作童謡詩コンクール

部門 一般の部(中学生以下の部)

作品 オリジナル詩であれば、一人2編まで誰でも自由に応募できます。

応募方法 400字詰め原稿用紙(2枚以内)に縦書きし、市内公共施設にある

参加申込書添えて、郵送、Eメールで、(原稿用紙の1行目に、氏名を必ず記入)

表紙の部

最優秀賞・副賞(50万円)、優秀賞・副賞(20万円)、優良賞・副賞(10万円)

(中学生以下の部)

最優秀賞・副賞(5万円)、優秀賞・副賞(3万円)、優良賞・副賞(2万円)

審査結果 10月下旬に郵送で連絡。各部門受賞者は、フェスティバル当日の表彰式に出席していただきます。

審査員(敬称略)

予選 (社)日本童謡協会

(本選) 石井敏さん(作曲家)、湯山昭さん(作曲家)、こねたまみさん(詩人)、宮中雲子さん(詩人)、山口洋子さん(詩人)、



新井恵美子さん(作家)、小澤市長
申込期間 5月6日(火)～9月8日(月)必着
(厳守)

申込先
〒250-8555

小田原市荻窪300番地

小田原市教育委員会生涯学習課内

「全国童謡フェスティバル」

実行委員会事務局

☎331712 ㊟3278555

E-mail:shogaki@city.odawara.kanagawa.jp

ホームページアドレス

http://www.city.odawara.kanagawa.jp/

おだわら・くらしのテレフォンガイド

(サービスコード736)

平成15年度

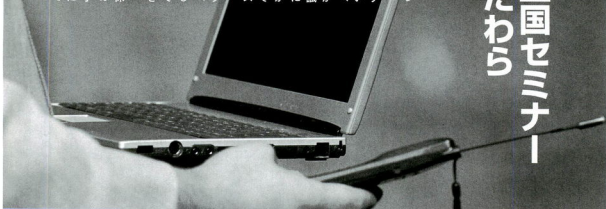
地域情報化全国セミナー 2003・おだわら 開催決定！

現在、情報化の世界で注目を浴びつつあるキーワードは「ユビキタス」。

「ユビキタス (ubiquitous)」とは、ラテン語で「同時にいたる所に存在する」という意味です。人が生活をしていく上で、無数の「物」が存在していますが、それがネットワークでつながると、人は無意識のうちいろいろな情報に接することになります。日常生活にさまざまな情報が入ってくることで、生活がもっと便利で快適になるという考え方が、「ユビキタスネットワーク」です。

今回「情報と生活との融合ーユビキタスネットワークの到来へ」というテーマで、地域情報化のセミナーを開きます。そして、各方面で先進的に取り組み活躍している方による講演や、テラスカッションを行います。

なお、セミナーへの参加者は学術関係者や企業・行政関係者のみとなりますので、一般公開はありませんが、この様子は小田原ケーブルテレビの15チャンネルにて録音放送する予定です(放送日時未定)。



ユビキタスネットワークのイメージ

自分の身のまわりの「もの」が
ネットワーク化されることで...

外出先で...



外出先で、携帯電話や中継機で、現金がなくても気軽に買い物ができるようになる。



それぞれの家電製品がネットワーク化され、家庭に設置したパソコンやインターネットに接続して利用できます。



車などがネットワーク化されることで運送にあるお急ぎ情報など、乗車している人のニーズにあった情報を自動的に提供してくれる。

テーマ

「情報と生活との融合！ユビキタスネットワークの到来へ」

日時 5月22日(木) 13:00～19:00
23日(金) 9:00～12:15

場所 関東学院大学小田原キャンパス

主催 地域情報化全国セミナー2003・おだわら実行委員会

IT推進課 ☎33-1100

E-mail: it@city.odawara.kanagawa.jp

内容

●基調講演

演題 「ユビキタスネットワーク社会の到来」

講演 新たな情報通信の構造変化へ

講師 株式会社インターネット総合研究所

代表取締役所長 藤原 洋さん



●パネルディスカッション

演題 「ユビキタスネットワーク社会における地域情報化のあるべき姿」

コーディネーター

株式会社日本総合研究所

創発戦略センター所長

井照 均さん



パネリスト

総務省情報通信政策局地方情報

化推進室長・牧俣太郎さん、西

宮市情報化推進部長・吉田 稔

さん、東京大学社会情報研究所助

教授・田中秀幸さん、NPO法

人シビックメディア事務理事・

杉山 幹夫さん

教育、私はこう思う!

静かなる教育論議にぞくぞくご意見。

前向きな姿勢が自ら学びの場を生み出すのではないのでしょうか。

それは、世代に関係なくあてはまることです。
◎教育総務課 ☎33-1671



教育、私はこう思う!
vol.18

テーマ「生涯学習と教育Ⅱ」

いろいろな意見を聞いて皆さんが感じたり話したりすることも、教育論議です。

子どもからの声について

老人会に、「囲碁を教えて」というような依頼が、学校からではなく子どもたちからきている。そういう子どもたち自身の一言一言が体験を伴い、自らを変えていく。実体験は何ものにも優り、人間を大きくしていく。実体験は大切だ。

大人のかかわり方について

子どもの個性や自己主張が強くなり、大人の頭ごなしな意見には従わなくなっている。しかし、大人がしっかりとした意見を持っているときは、聞き入れる能力も持っている

と思う。大人も、きちんとした接し方をすべきである。

今の子どもたちについて

以前は自然のなかで遊んだりしていたが、今は外で遊ぶことも少なくなった。何かに興味を持てばそのことに集中するのであろうが、その何かを見つけ出すことも今の子どもたちにはできなくなりつつあるようである。

生きる力について

大人の私ですが、いまだに生きる力を補充されながら生活しています。

趣味、好きな音楽、心地よい自然、そして信頼できる人たちからのアドバイスに接し、いくつになっても人は日々成長するものだとは私と考えます。

言葉遣いについて

乱れた日本語が氾濫していて、とても悲しい気持ちになるときがあります。大人が子どもたちのいい手本となるよう、正しい日本語を心して話していくことが大切であると思います。まず私自身ができることから取り組み、日々心がけていきたいと思っています。

地域の中で生涯学習の場を広げていき、活気ある豊かな教育環境を、小田原の社会全体で育んでいきたいと思います。

皆さんもこのコーナーを読んだら、その思いを忘れないうちに、近くの人に話してみましょ。それが教育論議への第一歩となるのです。

支所・連絡所、小・中学校などに置いてある「意見カード」で

のご意見もお待ちしております。小田原市ホームページの「小田原市教育ネットワーク・静かなる教育論議投稿フォーム」でも受け付けています。

投稿フォームアドレス

<http://www.ed.city.odawara.kanagawa.jp/silent/>



場所 小田原城址公園銅門広場

日時 5月3日(祝)～5日(祝)

10時～16時

予定。5月3日(祝)～5日(祝)

予定。5月3日(祝)～5日(祝)

予定。5月3日(祝)～5日(祝)

予定。5月3日(祝)～5日(祝)

予定。5月3日(祝)～5日(祝)

予定。5月3日(祝)～5日(祝)

予定。5月3日(祝)～5日(祝)

予定。5月3日(祝)～5日(祝)

◎産業政策課 ☎33-1515

5月3日～5日は、 「小田原城名物市」

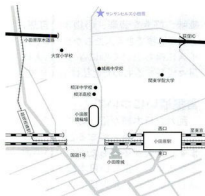


「サンサンヒルズ小田原」を 利用しよう！

●事業課 ☎23-1001（城山4-10-1）
サンサンヒルズ小田原 ☎238603
（水之尾1-43-1）

「サンサンヒルズ小田原」は、競輪開催中に選手宿舎として使っている施設です。競輪開催中と前後2日間、そして年末年始（12月28日～1月3日）を除き、営利目的以外ならだなたでも利用（宿泊）できます。

60人収容の会議室、42畳の和室もありますので、さまざまな形での利用が可能です。少年サッカーの合宿などの利用実績があり、研修などにもびつたりです。きれいな施設ですので、ぜひご利用ください。



8月までの利用可能日

5月 3日(祝)～	13日(火)
5月 28日(水)～	6月 6日(金)
6月 14日(土)～	17日(火)
6月 25日(水)～	7月 1日(火)
7月 9日(水)～	20日(日)
7月 28日(月)～	8月 9日(土)
8月 18日(月)～	30日(土)

施設概要 収容人員120人（4人部屋×30室・会議室4室・食堂・トレーニング室兼娯楽室・ラウンジ・浴室（サウナ付き）・洗濯室・駐車場48台）

利用人員 おおむね20人以上から受付。（20人以下の場合はご相談ください）

利用料金

●宿泊 一人につき4,200円（食事なし）

※食事は、利用者自身で外部の指定業者から取り寄せていただくことになります。

●会議室
時間帯・広さに応じて1,050円
～8,620円

●宿泊・会議室の

利用料金は、利用する日に直接サンサンヒルズ小田原に納めていただきます。



利用時間

●宿泊 14時～翌10時

●会議室 9時～21時30分

※キャンセル料は特にかかりませんが、利用変更・取り消し承認申請書を提出していただきます。

申込方法 申込書（事業課・サンサンヒルズ小田原にあります）を、20日前までに事業課またはサンサンヒルズ小田原に提出。

※利用する月の2か月前から予約できます。



出土品が語る 小田原の歴史

39mm×29mm



※この石器は尖端が欠けています。

ナイフ形石器・
小田原城八幡山本曲輪

(小田原高校周辺)

黒曜石を薄くはがしたかけらを加工した石器で、槍の先に装着して使われたものと考えられています。この形などから、約3万年前のものと考えられ、神奈川県内でも最も古い時期の石器といえます。

黒曜石は長野県の和田峠のものがありますが、箱根町畑宿や伊豆七島の神津島などにも原産地があります。この石器は、畑宿の黒曜石で作られていました。

礫器・谷津山神遺跡(谷津)

この石器は礫器と呼ばれるもので、河原石の一端を打ち欠いて、片側に粗い刃を付けたもので、約1万8千年前のものです。

重さが591グラムもある大型の石器で、材料の石は丹沢山に産出する「凝灰岩」で、酒匂川を流れて運ばれたものが使われています。木材の伐採や加工に使われたものと考えられています。



128mm×78mm

尖頭器・立野遺跡(関東学院大学校内)

この石器は「ガラス質黒色安山岩」という、割ると中が真っ黒な石で作られた「尖頭器」です。槍の先に付け、狩りをするときに使われていたと考えられています。

この安山岩は鋭利な刃に加工しやすい石で、早川から根府川海岸付近などで採集できます。この石器は1万6千年前、旧石器時代の終わりがら縄文時代の初めころの石器です。



89mm×29mm

市内の遺跡から発掘される数多くの出土品。これらをよく調べると、当時の文化や生活の様子がわかってきます。この、小田原の歴史の証人ともいえる出土品の中から、特に重要なものをシリーズで紹介いたします。あわせて、誌上で紹介した出土品を、その月に郷土文化館で特別に展示します。地中に長い間眠っていた証人たちが語る小田原の歴史をお楽しみください。

文化財保護課 ☎33-1717

小田原にはじめて人が暮らしたのはいつころか、皆さんはご存知ですか？市内の旧石器時代(先石器時代)の遺跡からは、約3万年前のものと考えられる石器が発見されています。その頃の気温は、現在よりも平均して7度も低く、ちょうど今の札幌と同じくらいだったと考えてよいでしょう。

当時の人々は、ここで紹介する出土品のような石の一端を打ち欠いて作った石器や骨や木の道具を使って、狩りや食物の採集をして暮らしていました。火を使うことはできましたが、石器を作る技術がなかったため、煮炊きすることはできず、主に焼いたり蒸したりして食べていたものと推測されます。

小田原の旧石器文化

明治38年(1905)英国人のN.G. マンローは、酒匂川や早川付近で採取した石器を著書「ヒストリック ジャパン」の中で「旧石器」として発表しました。日本で最初に「旧石器文化」の存在を主張したものでした。

ほかの街かど博物館

- ①梅万資料館(欄干橋ちん里う)
時間 9:00~18:00 *定休なし
場所 本町4-2-37 ☎23-1547
- ②かまぼこ伝説館(丸う田代)
時間 8:00~20:00 *定休なし
場所 浜町3-6-13 ☎22-9222
- ③工芸菓子展示館(栄町松坂屋)
時間 9:00~18:30 *第3水曜日定休
場所 栄町1-16-46 ☎22-3020
- ④薬博物館(濟生堂薬局小西本店)
時間 8:30~21:00 *日曜日定休
場所 本町4-2-48 ☎22-2014
- ⑤木象嵌ギャラリー(内田木象嵌製作所)
時間 9:00~17:00 *金・土曜日定休
場所 南町4-1-13 ☎22-7314
- ⑥ひもの工房早瀬(早瀬幸八商店)
時間 9:00~15:00 *土・日曜・祝日定休
場所 浜町3-8-4 ☎22-4035
- ⑦かまぼこ博物館(鈴鹿)
時間 10:00~17:00
*年末年始定休(臨時休業あり)
*体験コーナーについては要問合せ
場所 風祭245 ☎24-6262
- ⑧陶彩ぎやらい(松崎屋陶器店)
時間 10:00~19:00 *日曜日定休
場所 浜町3-1-44 ☎24-2479
- ⑨寄木ギャラリー(露木木工所)
時間 9:00~17:00 *日・祝・第2土曜日定休
場所 早川2-2-15 ☎22-5995
- ⑩和菓子伝統館(正栄堂本店3階)
時間 10:30~18:00 *定休なし
場所 栄町2-1-29 ☎22-8155
- ⑪漆・器ギャラリー(石川漆器)
時間 10:00~18:00 *不定休
場所 栄町1-19-16 ☎22-5414

※各博物館とも入場無料です。



街かど博物館が 増えました!

地場産業などの文化や産業・職人の技に触れ、街の歴史や魅力を知ることができると大好評の「街かど博物館」に、新たに2館が仲間入りして、合計13館になりました。小田原の新たな魅力を探ってみませんか?

産業政策課 ☎33-1515



館長の江島賢さん



倭紙茶舗江嶋



栄町2-13-7 ☎22-2020
10:00~19:00
水曜日定休(月未遡除く)
URL <http://www.ejima.net>

アーケードの中に隠れていた出された造りの屋根を見せるようにしました。小田原の伝統的な商家の歴史を感じてください。通りがかりの人が「この店は何だろう。ちよつと入ってみようか」という気持ちになっくれることを期待しています。今年も新茶の季節がやってきますが、厳選された良いお茶をよきお求め安く提供したいのと、見るだけでも楽しい全国の和紙も取り揃えています。ぜひお越しください。



館長の石黒淑枝さん



かつおぶし博物館籠常



本町3-2-12 ☎23-1807
8:30~18:00 日曜日定休

明治26年創業、私で4代目です。かつお節と削り節一筋で製造販売しています。建物の間口は大きくないので、奥行きはかなりありますよ。海から揚がったカツオがかつお節になるまでの行程を店内で紹介したいと思います。お得意様には料亭なども多いのですが、ぜひ、ご家庭でも本当に良いかつお節の味を知ってもらいたいと思いますので、お気軽にお越しください。

観光PRは私たちにおまかせ!

昨年度までの「ミス小田原」に代わり、今年度から創設された「小田原観光大使」が決定し、4月1日、観光協会会長である小澤市長から認定証が手渡されました。初代小田原観光大使(個人)に決定した3人は、次のように抱負を語ってくれました。

「小田原の伝統や文化をPRし、いつも賑やかで、笑顔のたえない小田原に近づきたい」とは、オートバイで日本縦断したこともある富田さん。

客室乗務員の経験があり、現在は女優業の佐藤さんは「様々な人たちとの出会いを通じて、自分自身を成長させるとともに、私なりに何か貢献していければ」。

「小田原にはたくさん良い所があるので、多くの人に知ってもらい、遊びに来てくれるようPRしたい」と語ってくれたのは、ピアノや声楽、観劇などが趣味の長沼さん。



左から富田茂樹さん、佐藤久美さん、長沼薫さん

観光協会 ☎225002

この3人が、これから1年間、小田原をPRしていきます。また、小田原観光大使(団体)には次の8団体が認定されました。

- 小田原ちようらん鍾保存会
- 小田原神輿連絡協議会
- 小田原北條太鼓の会
- 小田原ちようらん製作ボランティアの会
- 小田原・箱根S・G・Gクラブ
- 小田原ボランティアガイド協会
- 小田原北條手作り甲冑隊
- 筑地舎「うさぎ塾」



小田原文学館で2回目の「観桜会」

市立図書館 ☎241055



4月6日(日)、小田原文学館で観桜会が開かれました。この観桜会は、文学館の新たな魅力の情報発信の場として昨年から行われている催しで、今年が2回目です。

晴れ渡る青空と暖かい日差しでまさに絶好のお花見日です。

水防演習

交通安全 ☎494421

毎年、全国各地で豪雨や台風などの水害で尊い人命や多くの財産が失われています。

消防署や消防団では、河川などの浸水を防ぐ積み土の土工、堤防の浸水を防ぐ四つ枠工の訓練を「水防月間」に実施します。

「水防」は市民一人一人の心構えが大切です。「自分のいるところではあまり雨は降っていませんから大丈夫だ」と安心していませんか? 河川の上流で集中的に雨が降り、下流で急に水位が上昇することもあります。日ごろから、雨の降り方や自宅近くの河川などの状況に関心



場所 酒匂川右岸寿町5丁目地内
(酒匂川スポーツ広場・小田原大橋上流)

日時 5月18日(日)10時~11時30分
雨天中止(小雨決行)

りの庭園では、来場者への桜祭の接待をはじめ、1階バルコニーに設けられたステージで市民グループなどが日本舞踊や白秋作品の朗読、弦楽四重奏、オカリナやハモニカの演奏などが披露されました。隣接する白秋童話館では野立ても行ったするなど、優雅で心地良いひとときを楽しむ多くの来場者でにぎわいました。





楽しさいっぱい！



はつらつエンゼル・愛の環フェスティバル

～おいでよ ちびっこらんど～

日時 **5月25日(日)**
10:00～16:00

場所 **マロニエ**



●はつらつエンゼル・愛の環フェスティバル
実行委員会事務局(児童福祉課内)
☎33-1454

心におみやげ、
見つけて小田原。

内容

●参加団体による展示・発表

- ・手づくりおもちゃの製作紹介とプレゼント
- ・おやつづくりの実演と試食
- ・福祉体験コーナー
- ・スライムづくり実演
- ・手話紹介と実演
- ・ダンボールおもちゃの展示と実演
- ・青少年育成事業の紹介
- ・子育てサークルの紹介
- ・幼児向けの遊びの紹介と実演
- ・折り紙教室
- ・乳幼児の身体測定と健康相談
- ・保育園、市立幼稚園の紹介
- ・各種模擬店
- ・スタンプラリー
- ・遊びのコーナー

●ふれあいステージ(マロニエホール)

- ・和太鼓の演奏
- ・キャラクターショー
- ・子ども向けマジック
- ・大型紙芝居
- ・読み聞かせ実演
- ・みんなで元気に遊ぼう(歌と踊り)

